

矢板市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 36,092	千円 12,346,316	千円 469,825	千円 2,389,682	% 19.4	% 21.1

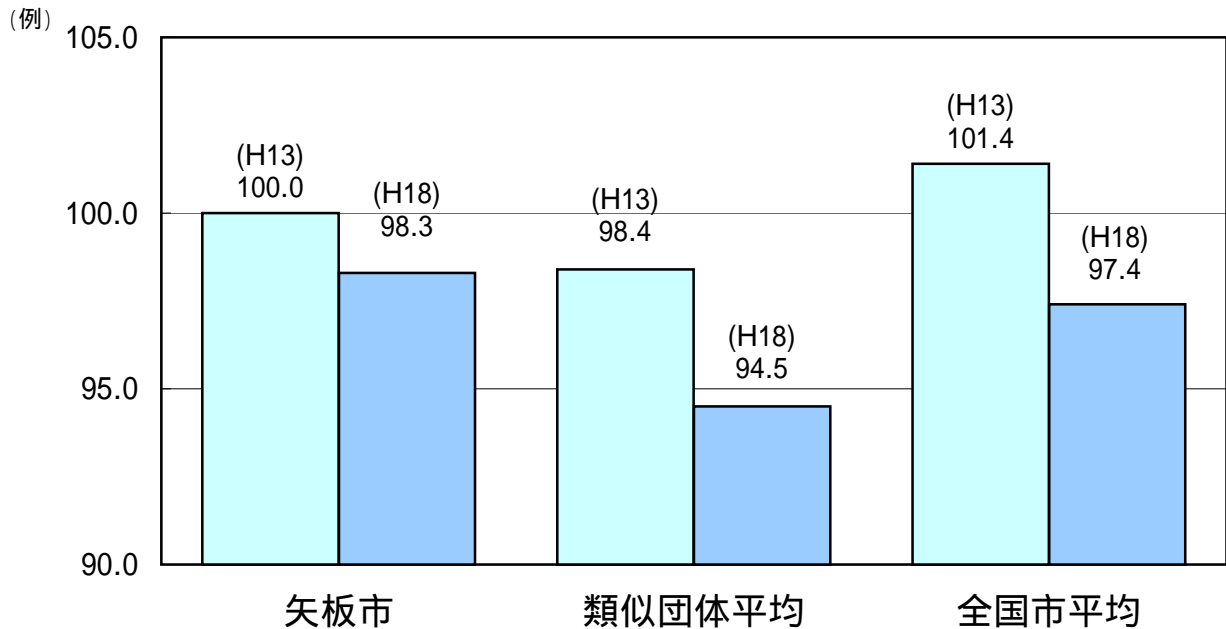
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)H16平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 271	千円 1,036,296	千円 141,534	千円 418,372	千円 1,596,202	千円 5,890	千円 6,151

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
18年度	円	円	円 (%)	%	%

(参考) 国の改定率	%
	0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
18年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数	月
	4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
矢板市	43.2 歳	350,900 円	401,659 円	383,724 円
栃木県	43.8 歳	370,263 円	439,274 円	395,664 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	42.7 歳	333,185 円	380,094 円	359,336 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
矢板市	48.5 歳	288,400 円	299,218 円	298,184 円
うち学校給食員	47.4 歳	289,200 円	296,491 円	296,491 円
うち用務員	46.8 歳	282,400 円	299,731 円	299,300 円
うち自動車運転手	54.8 歳	323,500 円	335,500 円	332,025 円
栃木県	45.4 歳	324,237 円	366,047 円	344,004 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.0 歳	292,429 円	312,316 円	303,976 円
民間事業者平均	52.2 歳		318,908 円	

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		矢板市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	140,300 円	138,400 円	-
	中学卒	131,500 円	127,700 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,100 円	305,400 円	342,300 円
	高校卒	212,600 円	248,700 円	297,100 円
技能労務職	高校卒	216,000 円	249,900 円	257,900 円
	中学卒	- 円	285,300 円	- 円

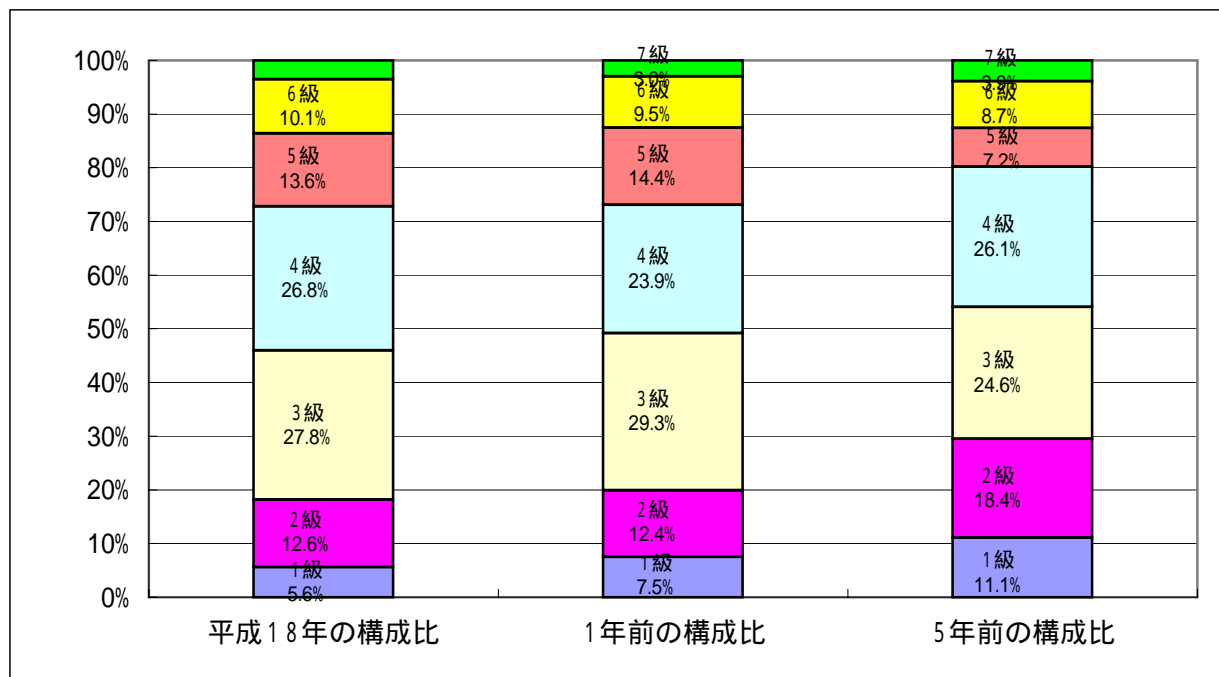
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事又は技師の職務	11 人	5.6 %
2 級	主任の職務	25 人	12.6 %
3 級	主査の職務	55 人	27.8 %
4 級	副主幹の職務	53 人	26.8 %
5 級	主幹の職務	27 人	13.6 %
6 級	課長の職務	20 人	10.1 %
7 級	部長の職務	7 人	3.5 %

(注) 1 矢板市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数	人
	A	303
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
B	36	
比 率	%	
B / A	11.9	
17年度	職 員 数	人
	A	301
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
B	23	
比 率	%	
B / A	7.6	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

矢 板 市		栃 木 県		国	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)			
1,617 千円		1,848 千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

矢板市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 千円 25,348 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		238 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		29,750 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		2.7 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業従事職員の特典手当	環境課等職員	家畜の処分等	日額1,500円
行旅病人及び行旅死亡人の収容作業に従事する職員の特典手当	社会福祉課職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容作業	行旅病人は1回につき1,000円、行旅死亡人は1回につき3,000円
じんあい処理作業に従事する職員の特典手当	環境課職員	じんあい処理作業	月額2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	40,503 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	352 千円
支給実績(16年度決算)	48,049 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	425 千円

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	国と同じ	同		28,094 千円	225,813 円
住居手当	"	同		5,009 千円	192,654 円
通勤手当	"	同		9,636 千円	52,370 円
管理職手当	"	同		47,543 千円	642,473 円
宿日直手当	"	同		926 千円	5,788 円

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	845,000 円 (890,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 522,000 円
	助 役	669,000 円 (705,000 円)	800,000 円 / 526,500 円
	収 入 役	617,000 円 (650,000 円)	750,000 円 / 482,700 円
	報 酬	議 長 (440,000 円)	475,000 円 / 266,000 円
	副 議 長 (355,000 円)	425,000 円 / 214,000 円	
	議 員 (325,000 円)	400,000 円 / 177,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合) 3.1	月分
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 3.3	月分
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)
	助 役	給料月額×在職月数×支給率(5.5)÷12	18,590,000
	収 入 役	給料月額×在職月数×支給率(3.3)÷12	8,830,800
	備 考	給料月額×在職月数×支給率(3.1)÷12	7,650,800
			(支給時期) 退職時 退職時 退職時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

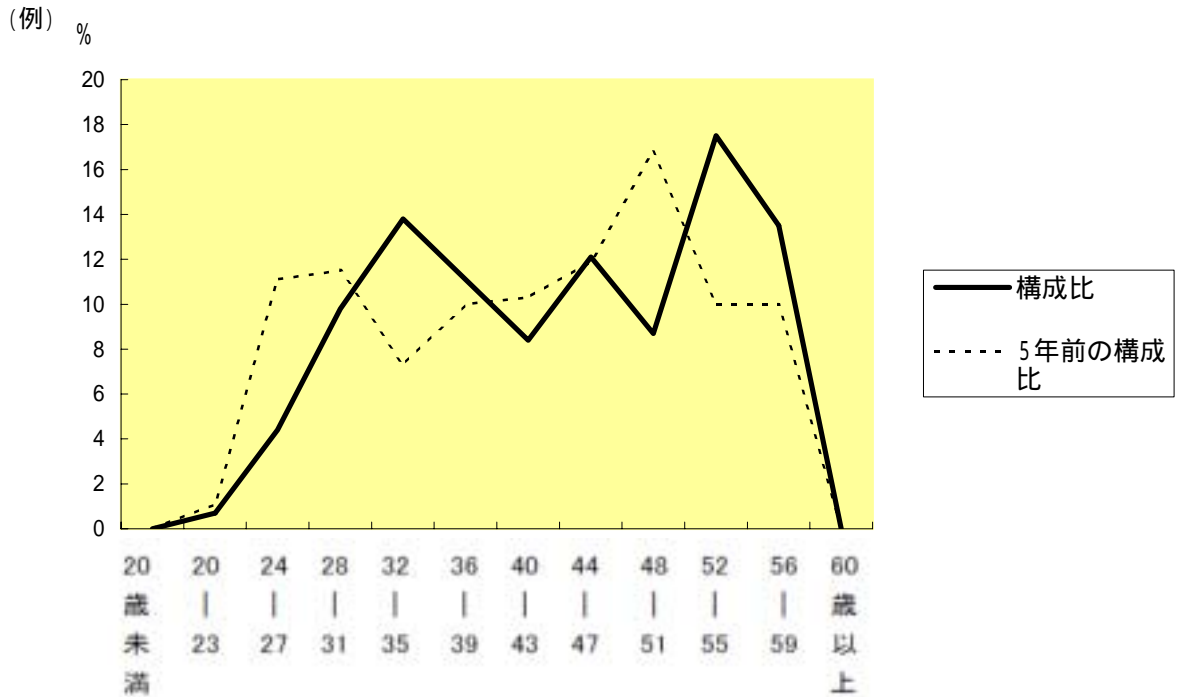
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
普 通 会 計 部 門	議会	5	5		
	総務	60	60		
	税務	21	21		
	労働	1	1		
	農林	25	23	2	欠員不補充、再任用職員対応
	商工	5	5		
	土木	27	26	1	事務の統廃合縮小
民生	42	40	2	保育所の一部民間委託による減	
衛生	16	16			
	計	202	197	5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.5 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数)
	教育部門	69	70	1	
	消防部門				
	小 計	271	267	4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.4 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	12	12		
	下水道	8	8		
	その他	9	10	1	事務増
	小 計	29	30	1	
	合 計	300 [347]	297 [347]	3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.3 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	人	2	13	29	41	33	25	36	26	52	40		297

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
300 人	280 人	20 人	6.7 %

(参考) 財政健全化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成23年3月31日	280

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部 門	区 分	17年	18年(現年)	19年	20年	21年	22年	18年～22年 計
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
一般行政	職員数	202	199	198	197	196	193	-
	増 減		3	4	5	6	9	9 (33.3%)
教 育	職員数	69	69	67	63	59	58	-
	増 減			2	6	10	11	11 (0.0%)
公 営 企 業 等 会 計	職員数	29	29	29	29	29	29	-
	増 減							(0.0%)
計	職員数	300	297	294	289	284	280	-
	増 減		3	3	5	5	4	20 (10.3%)

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	708,324	28,738	72,900	10.3	11.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	12	48,399	5,108	19,393	72,900	6,075

(参考)H16平均 一人当たり給与費
6,074

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、17年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
矢 板 市	43.2 歳	350,900 円	543,210 円
団 体 平 均	44.6 歳	353,417 円	506,250 円
事 業 者	44.8 歳		577,214 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢 板 市		類似団体(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,616 千円		1,788 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

矢 板 市			類似団体(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額		千円 25,348 千円	1人当たり平均支給額		千円 16,068 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	1,010 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	112 千円
支給実績(16年度決算)	1,558 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	129 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	国と同じ	同		1,604 千円	229,142 円
住居手当	"	同		60 千円	30,000 円
通勤手当	"	同		293 千円	36,600 円
管理職手当	"	同		1,820 千円	606,638 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
12 人	12 人	0 人	0.0 %

(参考) 財政健全化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	280

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

(2) 公共下水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	1,040,718	17,725	49,806	4.8	5.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	8 人	千円 32,857	千円 4,014	千円 12,935	千円 49,806	千円 6,226

(参考)H16平均 一人当たり給与費
千円 6,074

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、17年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
-----	------	-----	-------

矢板市	43.2 歳	350,900 円	543,210 円
団体平均	42.7 歳	344,313 円	518,812 円
事業者	44.6 歳		581,893 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢板市		類似団体(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,617 千円		1,774 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

矢板市			類似団体(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額		千円 25,348 千円	1人当たり平均支給額		千円 16,882 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	525 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	105 千円
支給実績(16年度決算)	799 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	160 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(18年4月1日現在)

	一般行政職	一般行政職	支給実績	支給職員1人当たり

手当名	内容及び支給単価	の制度との異同	の制度と異なる内容	(17年度決算)	平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	国と同じ	同		856 千円	171,200 円
住居手当	"	同		336 千円	168,000 円
通勤手当	"	同		253 千円	50,640 円
管理職手当	"	同		1,825 千円	608,191 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
8 人	8 人	0 人	0.0 %

(参考) 財政健全化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	280

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

(3) 国民健康保険事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 3,085,410	千円 123,064	千円 27,787	% 0.9	% 1.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 5	千円 18,106	千円 2,590	千円 7,091	千円 27,787	千円 5,557

(参考)H16平均 一人当たり給与費
千円 6,074

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、17年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
-----	------	-----	-------

矢板市	43.2 歳	350,900 円	543,210 円
団体平均	38.2 歳	301,800 円	463,116 円
事業者	43.5 歳		606,448 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢板市				類似団体(一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額(17年度)				1人当たり平均支給額(17年度)			
1,418 千円				1,783 千円			
(18年度支給割合)				(18年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.45 月分		3.0 月分		1.45 月分	
(1.6)月分		(0.75)月分		()月分		()月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

矢板市				類似団体(一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合		勤奨・定年	(支給率)	自己都合		勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分		30.55 月分	勤続20年	23.50 月分		30.55 月分
勤続25年	33.50 月分		41.34 月分	勤続25年	33.50 月分		41.34 月分
勤続35年	47.50 月分		59.28 月分	勤続35年	47.50 月分		59.28 月分
最高限度額	59.28 月分		59.28 月分	最高限度額	59.28 月分		59.28 月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
(退職時特別昇給)				(退職時特別昇給)			
1人当たり平均支給額 千円 25,348 千円				1人当たり平均支給額 千円 - 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	1,851 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	370 千円
支給実績(16年度決算)	936 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	312 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(18年4月1日現在)

	一般行政職	一般行政職	支給実績	支給職員1人当たり

手当名	内容及び支給単価	の制度との異同	の制度と異なる内容	(17年度決算)	平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	国と同じ	同		210 千円	42,000 円
住居手当	"	同		千円	円
通勤手当	"	同		170 千円	34,000 円
管理職手当	"	同		千円	円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
5 人	5 人	0 人	0.0 %

(参考) 財政健全化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	280

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

(4) 介護保険事業 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	1,568,712	82,589	25,195	1.6	1.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	4 人	千円 16,340	千円 2,306	千円 6,549	千円 25,195	千円 6,299

(参考) H16平均 一人当たり給与費
千円 6,074

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、17年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額

矢板市	43.2 歳	350,900 円	543,210 円
団体平均	41.0 歳	340,730 円	524,880 円
事業者	43.5 歳		606,448 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢板市				類似団体(一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額(17年度)				1人当たり平均支給額(17年度)			
1,638 千円				1,783 千円			
(18年度支給割合)				(18年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.45 月分		3.0 月分		1.45 月分	
(1.6) 月分		(0.75) 月分		() 月分		() 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

矢板市				類似団体(一般行政職・団体平均等)					
(支給率)	自己都合		勤奨・定年		(支給率)	自己都合		勤奨・定年	
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置				その他の加算措置					
(退職時特別昇給)				(退職時特別昇給)					
1人当たり平均支給額 千円 25,348 千円				1人当たり平均支給額 千円 - 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	967 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	322 千円
支給実績(16年度決算)	936 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	312 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(18年4月1日現在)

	一般行政職	一般行政職	支給実績	支給職員1人当たり

手当名	内容及び支給単価	の制度との 異同	の制度と異 なる内容	(17年度決算)	平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	国と同じ	同		382 千円	191,000 円
住居手当	"	同		千円	円
通勤手当	"	同		234 千円	78,000 円
管理職手当	"	同		569 千円	568,556 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
4 人	4 人	0 人	0.0 %

(参考) 財政健全化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	280

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照